

インフルエンザにおける出席停止報告書の変更について

千葉県立千葉西高等学校

1月に入り、本年度も全国的なインフルエンザの流行にともない、本校でも診断を受ける生徒が、今後、増えることが予想され、懸念しているところです。

さて、インフルエンザにおける出席停止報告について、本校ではこれまで「インフルエンザ出席停止報告書」（保護者記入）または「登校許可証明書」（医師記入）のいずれかを提出していただくようお願いしておりました。

しかし昨年、厚生労働省から、「インフルエンザり患後の治癒証明は医療機関に過剰な負担をかける恐れがある」と、医療機関への負担を考慮した見解が示されました。

これを踏まえ、以前の書式を一部変更し、インフルエンザによる出席停止の報告については、保護者記入による「インフルエンザにおける療養報告書(出席停止報告書)」を提出していただくことに変更いたします。

なお、インフルエンザ以外の感染症の場合は、これまでと同様に医師による「登校許可証明書」を提出してください。

* 「登校許可証明書」・「インフルエンザにおける療養報告書」はこちら ([学校ホームページ-インフルエンザ](#)) からダウンロードしてください。

*ダウンロードできない場合は、学校にその旨連絡をお願いします。